

（報告1）「審査委員会」を開催ー「地区まちづくりルール」の適用を開始ー

協議会は、港区が「港区まちづくり条例」に基づき平成27年に認定した、協議会の「まちづくりルール」の規定に従って、平成28年度、29年度5月までの期間に13件の「申請」を受け、4回にわたる「まちづくりルール審査委員会」を開催した上で、「一定の条件」付で承認をしました。

【審査結果の概要】

審査委員会は現地視察、申請者との質疑応答による審査の結果、承認するにあたり申請者に「一定の条件」をお願いしました。その概要は下記の通りです。

- 1、ルール1に基づき耐震強度の再チェックと災害時に備え、生活物資の備蓄計画をお願いしました。
- 2、ルール2に基づき「緑を増やす工夫」の検討をお願いしました。
- 3、ルール3に基づき「地域との絆強化」のため町会への入会をお願いしました。
- 4、ルール4に基づき、民泊の禁止、暴力団等反社会的組織、または風俗営業等を行なう者と契約をしないことの確約を頂きました。
- 5、ルール5に基づき「空き室での犯罪防止」のため施錠、巡回チェック等の提案を頂きました

（報告2）平成29年度「通常総会」を開催

まちづくり協議会の「平成29年度通常総会」が5月14日（日）に「区民協働スペース」で会員36名ご出席の下開催され、7件の議案が審議され承認されました。特に「平成29年度事業計画」では、下記計画を実施することが確認されました。

1. 協議会活動に関する基本的考え方としては
(1) 会員相互のコミュニケーション強化とまちづくり知識の習得に努める。
(2) まちづくりルールの審査会活動を推進し、まちづくりルールの徹底を図ると共に、地域内を定期巡回してルールの適用状況の把握に努める。
2. 協議会の運営計画としては
(1) 地域内の具体的な問題並びに将来の姿の模索をテーマにした研究会を行う。
(2) 「まちづくりNEWS」を通じ協議会活動を地権者の皆様、地域内住民の皆様に積極的に公開する。

（お知らせ）「合同セミナー」を7月30日（日）に実施します！

当NEWS3ページにご報告の「デザインゲーム」で得られた「この地域でまちづくりを検討する時のポイント」を設計条件として、プロが描いた複数の「街の図面」をもとに、出席者皆で討議する連先生による「4回シリーズ」最終回のセミナーを下記にて開催致します。
多くの皆様のご出席をお待ち申し上げます。

7/30（日）14:00～16:00 港区区民協働スペース（六本木5-16-16 麻布保育園3F）

常時、協議会の会員を募集しています。共にまちづくりを進めましょう！

協議会の趣旨にご賛同いただける方々には、是非、ご入会と対話への参加をお願い申し上げます。活動は総会や年数回の研究会、セミナー（情報提供・意見交換）などです。

■入会方法など

区域内の地権者並びに居住者の方ならどなたでもご入会いただけます。当協議会は会員からの会費と補助によって運営していますため年会費（2000円/口以上寄付方式）をお願いしております。

■お問い合わせ窓口

協議会への参加申込みや、その他各種のお問い合わせにつきましては、下記事務局、足立までお気軽にお寄せ下さい。

事務局（副会長）足立軍二
〒106-0032 東京都港区六本木3-4-24
TEL/FAX:03-3583-6371
e-mail: g.adachi.0514@nifty.com

「六本木三丁目東地区まちづくり協議会」は、平成20年10月16日付で「港区まちづくり条例」に基づき港区に申請登録し承認された六本木三丁目3番、4番、5番を指定地域として、同地域を「魅力あるまち」に発展させる「まちづくり」の方向を研究協議している協議会です。尚、当協議会は特定の個人・団体の利益増進、宗教活動、政治活動を目的としておりません。

第20号 まちづくりNEWS

まちづくり合同セミナーが開催されました！

【異なる団体とセミナーを合同運営の試み】

「六本木三丁目東地区まちづくり協議会」と「住友不動産（株）」は昨年3月より合同で「まちづくり合同セミナー」を開催することで協定し、開催して参りました。今年7月30日には第7回目の会合を予定していますが、この会合をもって、合同セミナーは延べ7回の成果を双方分析するため休会とすることを決めています。

【目指す点は「魅力あるまちづくり」一延7回のセミナーで追究ー】

「六本木三丁目東地区まちづくり協議会」は平成20年に「港区まちづくり条例」に基づき認定された協議会で、「なだれ坂」と「寄席坂」に挟まれた地域（六本木三丁目3番、4番、5番）を指定地域とし、同地域の「魅力あるまちづくり」の究明として「まちづくり研究会」を開催し、続けています。一方、同地域並びに同地域の西側地域を対象にした「まちづくり」として住友不動産は「勉強会」を開催し研究しています。この二つの団体は同地域を「どうしたら魅力ある街として発展できるか」という目指す点では一致していることから、両者一堂に会すれば、忌憚なく意見交換ができ、理解し合えるのではないかと趣旨から両団体は「合同でセミナー」を運営開催することを決め実施して来ました。

【第4回からは「連健夫氏」による「全員参加型セミナー」を4回シリーズで実施中】

「まちづくり合同セミナー」は第1回、第2回は講演方式で実施。第3回はKJ法を用いて同地域の特徴を皆で分析しました。第4回からは連 健夫氏（昨年11月よりまちづくり協議会がコンサルタント契約締結、次ページのプロフィールをご参照）による「ワークショップ」を主体とした「全員参加型セミナー」を4回シリーズで今年1月から実施しています。来る7月30日（日）には同シリーズの最終セミナーを開催予定です（開催概要は当NEWS4ページの「お知らせ」をご覧ください）。連健夫氏4回シリーズセミナー第1回～第3回の概要を当NEWS2～3ページにまとめて掲載しましたのでご覧ください。